



福祉だより 信州

社会福祉 HERO'S vol.01

新型コロナウイルス感染症対策に備えながら在宅要配慮者を支え続ける。診療所と在宅介護サービス事業所との強いパートナーシップ。

詳しくは巻末をご覧ください。



CONTENTS

みんなで取り組む信州ふっころプラン	2
りんご通信	4
福祉保険サービス広告	5
県社協情報局	6
おらほの縁パワー活動!	7
社会福祉HERO'S/ざわめくアート	8

No.

775

2020 5・6月号

どんな状況でも 「ふだんのくらしのしあわせ」を 支え続ける。

新型コロナウイルス感染症の拡大により、福祉現場で様々な困難をかかえておられる方々を支援するために日々奮闘されている皆様に、心から感謝と敬意を表します。社会の足元を大きく揺るがす未曾有の事態の終息はなかなか見通せない状況の中、厳しい職員体制や衛生用品の不足などもあり、不安をかかえてのお仕事も多いと思います。

しかし、私たち福祉関係者は、長く社会を支えてきた自負と経験を活かし、どんな状況でも「ふだんのくらしのしあわせ」を守り続ける使命を果たすため、叡智を結集し、一丸となつてこの難局を乗り越えていきましょう。

社会福祉法人長野県社会福祉協議会 会長

藤原忠孝

マスクをつくって学校や福祉施設など必要な方へ届けます (池田町社協)



今できるボランティア情報局 (県社協ホームページ http://www.nsyakyo.or.jp/post_23.php)



フレイル予防「有酸素運動と脳トレ」DVDを配布しています (原村社協)

新型コロナウイルスの影響を受け、人と人がつながることで多様な活動を展開してきたボランティアや地域の活動も、3密の回避、活動の場の閉鎖などにより、通常の活動ができなくなっています。そんな中でも、県内各地で知恵やアイデアを出し合いながら、今だからこそつながりを感じられる活動が取り組まれています。

今できる ボランティア情報局

会議や研修等も自粛や中止・延期となる中、県社協では、市町村社協とオンライン会議も試行しながら、集わなくてもつながり、学び合うことができる機会を模索します。各ブロック社協とのオンライン会議では、慣れないながらも各社協の状況や取り組みを共有し、会議の開催方法や操作方法の習得に努めています。



タブレットによるオンライン会議を県内10ブロック社協に分けて実施。

77市町村社協と つながる

「新型コロナ」対応緊急支援事業を実施します。

問い合わせ長野県社会福祉協議会（代表：TEL.026-228-4244/FAX.026-228-0130）

地域共生
信州

緊急就労支援事業

長野県社会福祉協議会では、新型コロナウイルス感染症の影響による失業者等を支援するため、生活就労支援センター（まいさぼ）や市町村社会福祉協議会の協力を得て、緊急就労支援事業を6月1日から実施します。

○ 支援対象者

新型コロナウイルス感染症の影響による失業者等で、まいさぼ又は長野県福祉人材センター（以下、まいさぼ等）で本事業への支援登録を行った方

○ 就労支援

まいさぼ等の相談員が関係団体と連携しながら、相談者一人ひとりにオーダーメイドの就労支援を行います。

○ 雇用事業所への助成

支援対象者を時給900円以上かつ2か月以上で雇用した事業所に対して、2か月経過後に支払った賃金の2/3（1か月あたり上限96,000円、2か月を限度）を助成します。

○ 協力団体

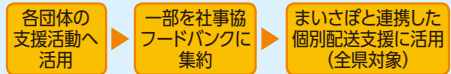
この事業は、長野県、市町村、長野県災害時支援ネットワーク幹事団体、JA長野中央会、長野県みらい基金等の協力を得て、長野県社会福祉協議会に「長野県あんしん未来創造基金」を造成し、事業費に充てます。

今こそ、食の助け合いを!

新型コロナウイルス感染症にかかわる失業、休業が広がるなかで、日々の食事にも困窮される家庭が増加しています。まいさぼと連携して県内各地の困窮家庭に支援食糧を個別配送する「社協フードバンク」の4月の支援件数は239件と急増しています。（昨年4月は156件）そこで、フードバンク事業に取り組む各団体が、初めて協働で支援食糧の緊急募集を行います。皆様のご理解、ご協力をお願いいたします。

重点募集期間 6月1日(月)～12日(金)
募集内容 米(2019年度米、2018年度米)等

活用方法



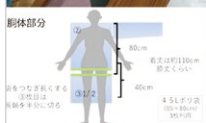
支援食糧緊急募集プロジェクト

- 長野県
- 長野県 将来世代応援県民会議
- 長野県社会福祉協議会
- 市町村社会福祉協議会
- 認定特定非営利活動法人フードバンク信州
- 社協フードバンク（社福）長野市社会事業協会
- 特定非営利活動法人NPOホットライン信州

受付場所

- ◆お住いの市町村社協窓口
- ◆各団体の窓口

※詳しくは、県社協ホームページでご確認ください。



「福祉現場の安心対策ヒント集」を県看護協会派遣講師の指導を受けて作成（福祉の現場応援情報（県社協ホームページ）<http://www.nsyakyo.or.jp/post-38.php>）



■「災福ネット」の取り組み

感染防止のための動画を発信

長野県災害福祉広域支援ネットワーク（災福ネット）では、在宅福祉サービスの現場で頑張る職員の皆様のニーズにお応えするため「あんしん対策ヒント集」を作成しました。

事前に、感染症対策に関するアンケートを実施し、その結果をふまえて、訪問介護及び通所介護現場向けの感染症予防対策を簡潔に動画に整理しました。

■生活福祉資金特例貸付

新型コロナウイルス感染症の影響を受け、休業等による収入の減少があり、緊急かつ一時的な生計維持のため貸付を必要とする世帯等に対して、3月25日から生活福祉資金の特例貸付を実施しています。

5月18日時点で、緊急小口資金は2,800件を超える申込があり、窓口となる各市町村社協では、数多く寄せられる電話への対応、感染予防対策を行いながらの面談対応、そして郵送申請の受付など、非日常下

利用者や職員の「あんしん」にむけて、一緒に考えましょう。



県社協防災福祉アドバイザー 石井布紀子さん(NPO法人さくらネット)

感染予防を含めたトータルサポート（アドバイザー派遣）

小規模施設や事業所の新型コロナウイルスに関する対応を踏まえた事業継続や経営課題等の相談に対して、県社協防災福祉アドバイザーの派遣を無料で実施しています。

（問合先：026-226-1882）

で繁忙のなかにあっても適正かつ迅速な貸付の実施に尽力しています。



生活福祉資金の相談窓口でも、感染症対策を実施しながら丁寧に相談を受け止めています。(伊那市社協)

こうしたなか伊那市社協では、これまで100件以上の緊急小口資金の受付を行ってきました。伊藤直哉さんは、「非正規労働や経済の影響を受けやすい個人事業主の方などからの申し込みが多くなっています」と話し、経済的な基盤が弱い方の就労環境の悪化や収入減少による生活への影響を懸念しています。一方、本来の生活福祉資金は貸付を通じ生活課題解決に向けた相談支援を目的としています。しかし、「特例」貸付はそこが省かれています。

しかし、伊藤さんは「特例という貸付ではありませんが、他に困ったことがないかなど、借入申込者のその後

の生活を見据えた視点を持ちながら窓口対応をしていくことを大切にしたい」と話します。

生活福祉資金の特例貸付が始まって2か月が経過しましたが、社協では新型コロナウイルス感染症による経済への影響により生計維持や日常生活が困難になっている方に対する貸付による支援を引き続き行っていきます。また、貸付だけではなく、食糧や仕事、住まいなど地域資源の活用や地域社会での助け合いや支えあいの仕組みとも絡めながら、困難な状況を乗り越えていくための支援を行っていきます。

新型コロナウィルス感染症対応はこちら

長野県社会福祉協議会ホームページ
http://www.nsyakyo.or.jp/

りんご通信

令和元年東日本台風災害 復興の取り組み

千曲川広域支援サテライト

県社協では令和2年4月から、長野市長沼地区にある赤沼区公会堂の1室をお借りして、「千曲川広域支援サテライト」を設置しました。常駐スタッフを配置して、長野ブロック管内の市町村社協や拠点のある長野市長沼地区、豊野地区の住民自治協議会と協働して、復興支援活動に取り組んでいます。



週1定例会(地区区長・長野市ささえあいセンターとのミーティングの様子)

サテライトの取組

- 1 各市町村に設置された生活支援・地域ささえあいセンターや市町村社協と連携して相談対応や支援活動の調整
- 2 農福復興支援事業やボランティアによる農業再生の支援
- 3 具体的な避難事例や支え合いマップを学ぶ防災学習・交流促進事業 等

スタッフの声

発災当時学生だった私は、すぐに現地に駆けつけボランティア活動を行いました。その後、11月中旬からは長期スタッフとしてボランティアコーディネーターの活動をしてきました。自分にはできないことはないか、復興のためにできることは何かと考えるながら無我夢中で走ってきました。4月からは県社協職員として現地を走っています。学生時代のボランティア活動で学んだことを活かし、復興の架け橋になれるようにがんばりたいと思います。



坂田統括生活支援相談員

日本国内でのボランティア活動中のケガや賠償責任を補償!!

令和2年度

ボランティア活動保険

全国200万人
加入!!

保険金額・年間保険料（1名あたり）

保険金の種類		プラン	基本プラン	天災・地震補償プラン
ケガの補償	死亡保険金		1,040万円	
	後遺障害保険金		1,040万円(限度額)	
	入院保険金日額		6,500円	
	手術 入院中の手術		65,000円	
	保険金 外来の手術		32,500円	
	通院保険金日額		4,000円	
賠償責任の補償	地震・噴火・津波による死傷		×	○
	賠償責任保険金(対人・対物共通)		5億円(限度額)	
年間保険料			350円	500円

＜基本プランに加入される方へ＞

基本プランでは、地震・噴火・津波が起因する死傷は補償されません。

◆災害ボランティア活動の参加は、「天災・地震補償プラン」への加入をおすすめします。

※被災地でのボランティア活動では、予測できない様々な事態が想定されます。二次被害への備えとしても、あらかじめ「天災・地震補償プラン」に加入いただきますと、より安心してボランティア活動に参加いただけます。

<http://www.fukushihoken.co.jp>

ふくしの保険

検索

商品パンフレットは
コチラ
(ふくしの保険ホームページ)



ボランティア行事用保険

送迎サービス補償

福祉サービス総合補償

(傷害保険、国内旅行傷害保険特約付傷害保険、賠償責任保険)

(傷害保険)

(傷害保険、賠償責任保険、約定履行費用保険(オプション))

●このご案内は概要を説明したものです。お申込み、詳しい内容のお問い合わせは、あなたの地域の社会福祉協議会へ●

団体契約者 ▶ **社会福祉法人 全国社会福祉協議会**
 (引受幹事 損害保険ジャパン日本興亜株式会社 医療・福祉開発部 第二課
 保険会社) TEL: 03(3349)5137
 受付時間: 平日の9:00~17:00(土日・祝日、12/31~1/3を除きます。)
 損保ジャパン日本興亜は、関係当局の認可等を前提として、2020年4月1日に商号を変更し、「損保ジャパン」になります。

取扱代理店 ▶ **株式会社 福祉保険サービス**
 〒100-0013 東京都千代田区霞が関3丁目3番2号 新霞が関ビル17F
 TEL: 03(3581)4667 FAX: 03(3581)4763
 営業時間: 平日の9:30~17:30(12/29~1/3を除きます。)
 この保険は、全国社会福祉協議会が損害保険会社と一括して締結する団体契約です。

(SJK19-12918 2020.2.10作成)

令和2年度
社会福祉施設
総合損害補償

しせつの損害補償

インターネットで保険料試算できます

ふくしの保険

検索

老人福祉施設、障害者支援施設、児童福祉施設の

事故・紛争円満解決のために!

◆加入対象は、社協の会員である社会福祉法人等が運営する社会福祉施設です。

プラン1 施設業務の補償 (賠償責任保険、動産総合保険等)

1 基本補償(賠償・見舞)

▶ 保険金額		基本補償(A型)	見舞費用付補償(B型)
賠償事故	身体賠償(1名・1事故)	2億円・10億円	2億円・10億円
	財物賠償(1事故)	2,000万円	2,000万円
	受託・管理財物賠償(期間中)	200万円	200万円
	うち現金支払限度額(期間中)	20万円	20万円
	人格権侵害(期間中)	1,000万円	1,000万円
	身体・財物の損壊を伴わない経済的損失(期間中)	1,000万円	1,000万円
お見舞い等	徘徊時賠償(期間中)	2,000万円	2,000万円
	事故対応特別費用(期間中)	500万円	500万円
	被害者対応費用(1名につき)	1事故10万円限度	1事故10万円限度
	傷害見舞費用		死亡時 100万円 入院時 1.5~7万円 通院時 1~3.5万円

▶ 年額保険料(掛金)

定員		基本補償(A型)
補基本	1~50名	35,000~61,460円
備A型	51~100名	68,270~97,000円
付見	100名以降1名~10名増ごと	1,500円
補舞		
償用	基本補償(A型)	
B型	保険料	
		[見舞費用加算] 定員1名あたり 入所: 1,300円 通所: 1,390円

プラン2 施設利用者の補償

プラン3 施設職員の補償

プラン4 社会福祉法人役員等の補償



スケールメリットを活かした
充実した補償と
割安な保険料
です。

●この保険は全国社会福祉協議会が損害保険会社と一括して締結する団体契約(賠償責任保険、医師賠償責任保険、看護職賠償責任保険、雇用慣行賠償責任保険、役員賠償責任保険、個人情報取扱事業者賠償責任保険、普通傷害保険、労働災害総合保険、約定履行費用保険、動産総合保険、費用・利益保険)です。

●このご案内は概要を説明したものです。詳しい内容のお問い合わせは下記までお願いします。●

団体契約者 ▶ **社会福祉法人 全国社会福祉協議会**
 (引受幹事 損害保険ジャパン日本興亜株式会社 医療・福祉開発部 第二課
 保険会社) TEL: 03(3349)5137
 受付時間: 平日の9:00~17:00(土日・祝日、12/31~1/3を除きます。)
 損保ジャパン日本興亜は、関係当局の認可等を前提として、2020年4月1日に商号を変更し、「損保ジャパン」になります。

取扱代理店 ▶ **株式会社 福祉保険サービス**
 〒100-0013 東京都千代田区霞が関3丁目3番2号 新霞が関ビル17F
 TEL: 03(3581)4667 FAX: 03(3581)4763
 受付時間: 平日の9:30~17:30(12/29~1/3を除きます。)

(SJK19-14131 2020.2.7作成)

令和2年度 長野県社会福祉協議会事業計画

長野県社会福祉協議会は、様々な個性、多様性を持つ人々が地域のなかで「ごちゃまぜ」で暮らし、多くの人や組織の協力により、ライフステージを通じてその人らしい居場所と出番がある地域共生社会の実現を目指すため、『みんなで取り組む 地域共生・信州』を目標に掲げ、事業を推進して参ります。

令和2年度事業体系

目標 みんなで取り組む 地域共生・信州

ともに生きる
ともに創る
地域共生・信州

「ともに生きる」を発信する

- ①福祉・介護の魅力発信とイノベーションの促進
- ②協働によるボランティア、まちづくりの活動の振興

「ともに創る」を実践する

- ③地域共生社会の実現を目指した地域福祉の基盤強化
- ④断らない相談支援と総合的な権利擁護体制づくり
- ⑤福祉人材の確保、定着、育成事業の充実
- ⑥ケアマネ研修情報センター事業の着実な運営

「あんしん未来」を創造する

- ⑦災害復興支援と災害福祉の体制づくり、人材養成
- ⑧あんしん未来創造事業の推進



福祉の心
ふっころ

「ともに生きる」を発信する



「信州ふっころフェスティバル」の開催

福祉・介護の総合的なPRの場として、長野県社会福祉大会と同日開催します。



「共生みらいアイデアコンテスト2020」の実施

福祉・介護の魅力発信とイノベーションを促進するため昨年に引き続き開催します。

「あんしん未来」を創造する



災害復興支援と災害福祉の体制づくり

県生活支援・地域ささえあいセンターの運営や農ボラ農福復興支援事業、住民支えあいマップの促進に取り組めます。



あんしん未来創造プロジェクト事業の推進

将来の官民協働による全県的な展開を目指し、「長野県あんしん未来創造事業」の実施体制の強化に努めます。

「ともに創る」を実践する



地域共生社会推進事業の実施

木曾ブロックを対象に多機関の協働による包括的支援体制構築モデル事業を実施し、市町村の地域共生社会実現に向けた取組を促進します。



福祉人材の確保、定着、育成事業の充実

組織改正 福祉人材センター

福祉関係団体が丸となって人材確保に向けたPR活動を促進するとともに、研修等を通じて福祉・介護職員のキャリア形成を支援します。



断らない相談支援と総合的な権利擁護体制づくり

断らない相談支援を展開するとともに、地域を基盤とした包括的な相談支援体制づくりを推進します。



ケアマネ研修情報センター事業の運営

組織改正 ケアマネ研修情報センター

持続可能な運営体制づくりに取り組むとともに、介護支援専門員研修、介護サービス情報の公表など、介護サービスの質の向上を支援します。



ピンチをチャンスに変える 地域と社協の底力



連絡先 安曇野市社会福祉協議会 本 所 TEL.0263-72-1871
堀金支所 TEL.0263-73-5288

安曇野市協 あづみん

新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、様々な事業や行事を中止しなくてはいけなくなった安曇野市社会福祉協議会。地域の皆さんに中止の連絡をするたびに、「人と人との関わりが減っていくことばかりで、社協職員としてこのまま何もしなくていいのか?」と疑問がわき「今できること」について話し合い、様々な取り組みが始まりました。

地域の声を受けて今だからできることをすぐにやる

お楽しみ会(市社協主催のサロン)に参加している方、地域のサロンに携わっている方、そしてボランティアをしている方、それぞれに向けて「今だからできること」のアイデアを出し、市社協職員ができることはすぐに実行に移すことにしました。また、ボランティアや地域の方ができる支え合いを具体的に提案したり、住民一人ひとりができることを情報誌(号外)として市内全戸に届けています。

発想を転換して今できる形に変える

「学校が休校になったことで、もともと学校に行けなかった子どもたちを気にかける機会が減ってしまった。保護者も3食ごはんの準備でストレスがたまってしまう。なんとか支援できないか。」と、子ども支援団体の代表の方から相談がありました。

そこで、市社協堀金支所で例年実施している「おむすび会」を出張して、子どもとその保護者におむすびを届けるという形で実施。もともと、「おむすび会」は、堀金地域の様々な方が集い会食を通して「孤食」への対応や人と人を「むすぶ」機会として、地域の方がスタッフとして年4回開催していました。しかし3月は中止となり、5月は「集まれないなら、こちらから出向いて行こう」ということで、市社協職員がおむすびを持って各公民館を回り、おむすび会スタッフ、地区社協の役員、民生委員の方に各公民館の前でおむすびを配布してもらいました。おむすびと一緒に、子どもや保護者に向けたSOSカードと障がいのある方



障がいのある方、ひきこもり、不登校の子どもたちが書いたメッセージカード



SOS カード
「ひとりでなやまないで」
社協は相談の窓口

やひきこもり、不登校の子どもたちに書いていただいたメッセージカードも一緒に届けました。

「つながっている」ことを実感できる

「地域の方に関わっていただくことで、これから先も子どもや保護者を地域で見守るきっかけづくりや、障がいのある方やひきこもり、不登校の子どもたちが役割を持って地域とつながる機会になりました。私たちのこうした取り組みは、ピンチをチャンスに変えることができましたと思っています。」と市社協の山岸さん。地域と社協がこれまでつながっていたことで生まれた新たなつながりの輪。集うことが難しい状況でも「人とのつながり」を感じることができました。皆さんが本当につながる機会が早く訪れることを願いながらまた新たなアイデアを探しています。



ひきこもりのAさん

福祉の現場で活躍する
ヒーローたちをご紹介します。

社会福祉法人
南牧村社会福祉協議会
介護支援専門員
中嶋光久さん



webでも
ご覧になれます

Q 感染症対策として、どのような配慮をしていますか？
A 事業所は通所や訪問事業があるので、まず自分たちが感染しないように細心の注意を払っています。感染でサービスの提供ができなくなることで、利用者さんの生活が成り立たなくなることだけは避けなければならぬという思いが強いです。

Q 普段のお仕事内容を教えてください。
A ケアマネージャーとして、利用者さんやご家族から相談を受けたり、ケアプランを作成し、関係機関との連絡、調整等を行う仕事です。普段から、ご本人がどのような事を望んでいらっしゃるか、お話を聞けるよう心がけています。

新 新型コロナウイルス感染症対策は、医療機関はもちろんですが、福祉においてもサービス提供ができなくなり、生活に大きな困難が生じるおそれのある方もいらっしゃいます。今回はそんな福祉現場で地域の診療所と連携協力をしながら奮闘されている南牧村社会福祉協議会の中嶋光久さんにお話を伺いました。



訪問時も安全を保ちながら安心を与えられるよう心がけます。



とても頼りになる診療所の看護師さんと。



これからも継続したサービスが受けられるようにやっていきます。



利用者さんの状況を共有しながら確認します。

Q 福祉とはどんなお仕事ですか？
A 福祉って支えが必要な方に支えを提供するというイメージがありますが、実際には一方通行ではなく、私もお話を聞きながら、何かを教わったり気づいたりする場面がたくさんあり、考え方や人生観にいろんな影響をもたらしていると感じます。支えている側も支えられていると感じられるのが福祉の魅力です。いろんな気づきをもたらしながらこれからも頑張りたいと思います。

今後の対応方針を一緒に検討することができました。例えば、デイサービス利用について、高齢者は、普段から微熱気味の方もおり、予防の観点とサービスを提供することについてどうするべきか対応に迷うケースでも助言をいただき、判断できることはとてもありがたく、心強い存在です。
まだ先が見えず不安も多く抱えている状況ですが、職員皆が感染予防を心掛け励まし合いながら乗り切っていきたいです。

●ご感想、お問合せ、掲載希望等は下記へお寄せください。

長野県社会福祉協議会
総務企画部 企画グループ
TEL 026-228-4244
FAX 026-228-0130
E-mail kikaku@nsyakyo.or.jp

webでもご覧になれます

長野県社会福祉協議会 福祉・介護べり帖



長野県福祉研修
実施団体
きやりあねっと

信州福祉・
介護のひろば



ざわめくアート

『道』

作者:瀧野 一男 (たきの かずお) 72歳
信濃町在住

なんと不思議な絵である。両サイドは壁なのか、うっそうと木々が茂る林なのか、雑に塗られた2つの面に挟まれた、その隙間を道らしきものがカーブして描かれている。思わず引き込まれ、『その伸びていったその先には…』と想像を掻き立てられる。作者は何を描いて良いか迷うときは山を描くそうだ。生まれ育ったところには身近に妙高山があり、その風景や山の形が染み込んでいるという。その道の向こうには広い畑と夕日に染まる妙高山がそびえているのだろうか？あの向こうには…自分の人生にも重ねて想い馳せてみたくなる。

(ながのアートミーティング 取材)